

株式会社広島銀行が実施する シュューペルブリアン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社広島銀行が実施するシュューペルブリアン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

シュペルブリアン株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社広島銀行

評価者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社広島銀行（「広島銀行」）がシューペルブリアン株式会社（「シューペルブリアン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、ひろぎんエリアデザイン株式会社（「ひろぎんエリアデザイン」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。広島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ひろぎんエリアデザインと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、広島銀行及びひろぎんエリアデザインにそれを提示している。なお、広島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

広島銀行及びひろぎんエリアデザインは、本ファイナンスを通じ、シュューペルブリアンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シュューペルブリアンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

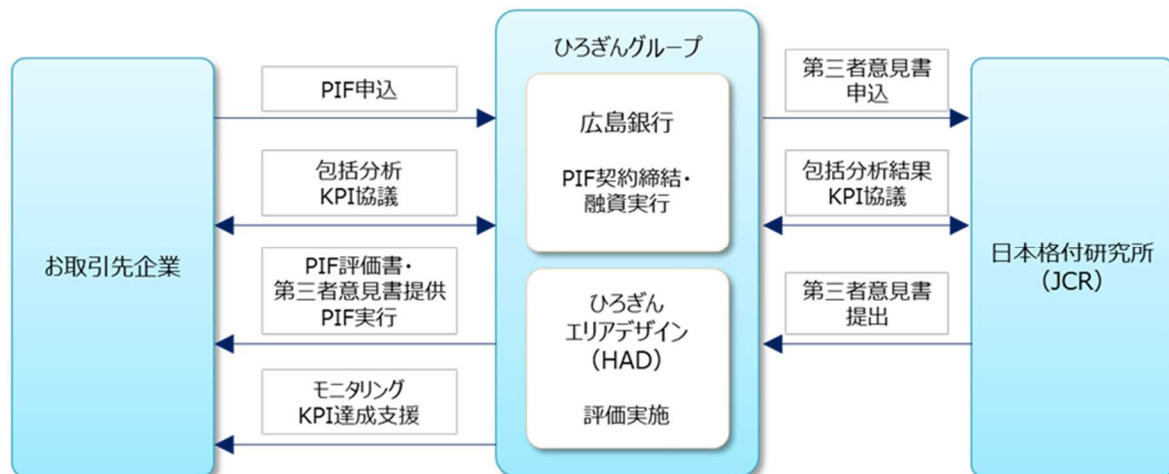
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、広島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 広島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：広島銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、広島銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、広島銀行からの委託を受けて、ひろぎんエリアデザインが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全てひろぎんエリアデザインが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ひろぎんエリアデザインが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両

側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシュールペルブリアンから貸付人である広島銀行及び評価者であるひろぎんエリアデザインに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象会社：シューペルブリアン株式会社

2024年3月29日
ひろぎんエリアデザイン株式会社

ひろぎんエリアデザインは、広島銀行が、シューペルブリアン株式会社（以下、「シューペルブリアン」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、シューペルブリアンの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業（※ 1）に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

<目次>

1. 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要
2. シューペルブリアン株式会社の概要
 - 2-1 基本情報
 - 2-2 企業理念
 - 2-3 事業活動
 - 2-4 介護業界の課題とシューペルブリアンの取組み
3. サステナビリティ活動
 - 3-1 SDG s の取組み
 - 3-2 環境面での活動
 - 3-3 社会面での活動
 - 3-4 社会・経済面での活動
4. 包括的分析
 - 4-1 UNEP-FIのインパクト分析ツールを用いた分析
 - 4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定
 - 4-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性
5. KPI設定
6. マネジメント体制
7. モニタリング

1. 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

企業名	シューペルブリアン株式会社
借入金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	2024年3月29日～2034年3月29日
モニタリング期間	10年

2. シューペルブリアン株式会社の概要

2-1 基本情報

企業名	シューペルブリアン株式会社
所在地	広島県広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル7階
従業員数	815人（2024年1月末） ● 正社員 218人 ● パート 152人 ● 派遣社員 442人 ● 契約社員 3人
資本金	5,000万円
業種	介護事業、障害福祉事業、人材派遣、人材紹介
事業内容	人材サービス：求人獲得、登録者・スタッフ集客、マッチング、 クライアント・スタッフフォロー 介護・障害福祉事業：オーナー開発、設計、建築、入居者募集・採用、 サービス運営

沿革	<p>2002年5月 広島市西区横川町にて創業</p> <p>2005年8月 総合アウトソーシング業開始</p> <p>2007年5月 一般労働者派遣事業/有料職業紹介事業許可を取得</p> <p>2009年3月 広島市中区八丁堀へ本社移転</p> <p>2010年1月 医療・介護向け紹介/派遣サービス事業領域へ本格参入</p> <p>2010年3月 資本金を5,000万円に増資</p> <p>2010年9月 有限会社そわかを設立し、介護事業へ参入</p> <p>2012年4月 ショートステイ若葉台（25床）オープン</p> <p>2013年4月 福岡支店開設</p> <p>2015年8月 ショートステイ若葉台増床（50床）</p> <p>2016年7月 サン・エス・スター買収を機に東京支店開設</p> <p>2017年3月 ショートステイそわか可部（50床）オープン</p> <p>2017年4月 プライバシーマーク取得</p> <p>2018年9月 偕楽総合ケア株式会社を買収、介護事業へ本格参入 ショートステイ輝きこいの家（40床）、有料老人ホームみなの家（45床）</p> <p>2019年12月 有限会社ステアを買収、グループホームゆきの家（18床）</p> <p>2020年11月 ショートステイ輝きこいの家増床（60床）</p> <p>2021年4月 株式会社SPB-HDを設立し、組織再編 偕楽総合ケア株式会社と有限会社ステアを吸収合併 ショートステイそわか若葉台増床（75床） ショートステイそわか地御前（50床）オープン</p> <p>2022年3月 コールセンター事業を事業譲渡</p> <p>2022年6月 ショートステイ輝きみどりいの家（24床）</p> <p>2022年10月 株式会社インタラス、株式会社アクティアスを買収 住宅型有料老人ホームやまびこ（30床）、サービス付き高齢者住宅やまびこ（30床）訪問看護、居宅介護支援、デイサービス</p> <p>2023年3月 介護DXアーキテクト支援、介護DXコンサルティングを開始</p> <p>2023年4月 グループ会社の株式会社そわか、株式会社インタラス、株式会社アクティアスと経営統合</p> <p>2023年8月 ショートステイそわか可部東（42床）オープン</p> <p>2024年2月 住宅型有料老人ホームスーパ五日市（31床）オープン</p> <p>2024年3月 ショートステイスーパ徳王（熊本県、24床）オープン</p>
グループ会社	<p>持株会社SPB-HDの傘下にシューベルブリアンとSPB-NCが存在する SPB-NCの業務内容：就労継続支援（B型）の運営等</p>

(2024年3月29日現在)

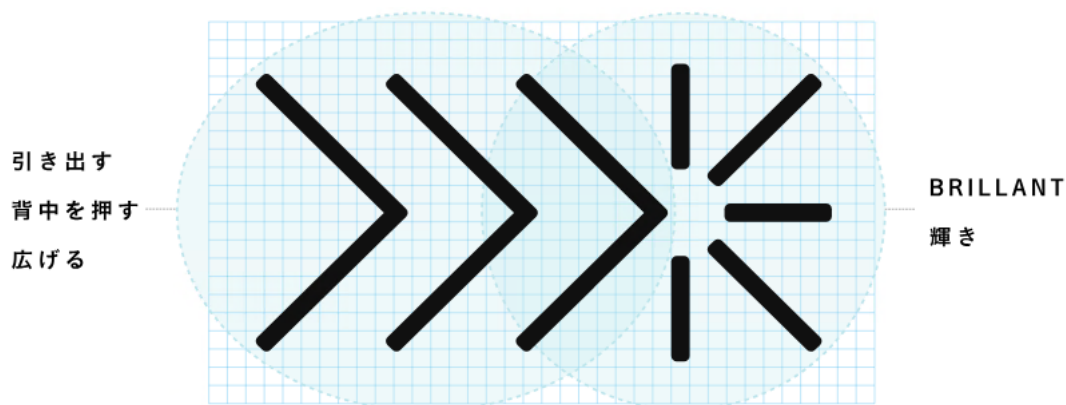
2-2 企業理念

社名の由来はフランス語の「SUPERBE LIANE（シュペルブ・リアン）、英語の「SUPER BRILLIANT（スーパー・ブリリアント）」を掛け合わせたものとなっており、「Stay brilliant. ～輝き続ける～」ことを社名からメッセージとして発信している。

シュペルブリアンが企業理念として定めるミッション、ビジョン、バリュー、行動規範は以下の通りである。

ミッション (使命・目標)	<ul style="list-style-type: none"> • 私たちと繋がりあう誰もが前向きにチャレンジできる社会を創る
ビジョン (理想像・方向性)	<ul style="list-style-type: none"> • 世界を巻き込んで課題を解決する多くのチャレンジが次のワクワクを創っていく
バリュー (共通の価値観・行動指針)	<ul style="list-style-type: none"> • 私たちが未来を決める • ワクワクと多様性で変革を起こす • 誰もが未来に夢を見る • 世界が私たちのファンになる
行動規範	<p><7つの規範></p> <ul style="list-style-type: none"> • 変革と成長～変革と成長に挑戦し続ける～ • プライドと使命～プロフェッショナルとしてのプライドを持ち、業界の変革者としての使命感を持つ～ • 勇気と意思決定～失敗を恐れず果敢に意思決定する～ • 多様性と変化～多様性を受け入れ、自分を変化させる～ • 納得と共感～納得と共感で周囲を巻き込む～ • おもてなしと関わり～心地の良い空間と関係を作る～ • ワクワクとワクワク～ワクワクし、ワクワクさせ、ワクワクし合う～

シンボルマーク



(シュペルブリアン提供資料より抜粋)

「3本の矢印」は、広島にゆかりのある毛利元就の「一本の矢では折れやすいが、三本を束ねると折れにくくなる」という言葉から着想しており、創業以来大切にしている「絆」を表現している。

また、たくさんの人の「背中を押し」、その人が本来持っていた能力を「引き出す」ことで「輝かせる」シュペルブリアンの行動理念を端的にビジュアル化している。

2-3 事業活動

シューペルブリアンは、介護事業「シューペルケア」（売上割合51%）と人材サービス事業「シューペルワーク」（同39%）を営んでいる。

（1）介護事業「シューペルケア」

①介護サービス

シューペルブリアンは介護事業として、広島県と福岡県、熊本県において、「介護保険で受けられるサービス」のうち下図の下線を引いたサービスを実施している。

介護保険で受けられるサービス

※制度施行後の改正で導入したサービスについては、【 】内に導入年度を記載（特段記載のないものは制度施行のH12導入）

	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
介護給付を行うサービス	<p>◎居宅介護サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護（ホームヘルプサービス） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護（デイサービス） ○通所リハビリテーション <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護（ショートステイ） ○短期入所療養介護 <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設【～R5】 ○介護医療院【H30～】 	<p>◎地域密着型介護サービス【H18～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護【H24～】 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護【H28～】 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護【H24～】 <p>◎居宅介護支援</p>
予防給付を行うサービス	<p>◎介護予防サービス【H18～】</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○<u>介護予防訪問看護</u> ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防通所リハビリテーション <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）</u> ○介護予防短期入所療養介護 	<p>◎地域密着型介護予防サービス【H18～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） <p>◎介護予防支援【H18～】</p>

この他、居宅介護（介護予防）住宅改修、介護予防・日常生活支援総合事業【H27～】がある。

（厚生労働省HPより抜粋）

介護サービスは、「介護度」によって、介護給付を行うサービス（要介護1～5）と予防給付を行うサービス（要支援1～2）に分けられ、介護度は、介護の手間を表すものさしとしての時間（「要介護認定等基準時間」）によって区分される（次頁図表）。

介護保険制度では、寝たきり等で常時介護を必要とする要介護状態になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった要支援状態になった場合に、介護サービスを受けることができる。

介護度

介護度	要介護認定等 基準時間	厚生労働省によるおおむねの状態定義
要支援 1	25分以上32分未満	日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態
要支援 2	32分以上50分未満	
要介護 1		要支援状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態
要介護 2	50分以上70分未満	要介護 1 の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護 3	70分以上90分未満	要介護 2 の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
要介護 4	90分以上110分未満	要介護 3 の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
要介護 5	110分以上	要介護 4 の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

(厚生労働省HP等より作成)

シュールプリアンが実施している介護サービスの概要は以下の通り。

	類型	サービスの内容
介護保険で受けることができるサービス	ショートステイ	利用者が一時的に入所し、日常生活の介護や機能訓練などを受けながら施設での生活を送ることができるサービス。利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復と家族の介護の負担軽減などを目的とする。
	訪問介護	ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活支援（生活援助）を実施するサービス。また通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助も提供する。
	グループホーム	認知症の利用者が、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを受けるサービス。
	住宅型有料老人ホーム	生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら当該 有料老人ホームの居室での生活を継続することが可能。
	定期巡回随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要な支援を必要なタイミングで柔軟に提供するサービス。また、訪問介護員だけでなく看護師なども連携し、介護と看護の一体的なサービスを提供することもできる。
	居宅介護支援	ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切な支援が提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行うサービス。
	小規模多機能型居宅介護	利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行うサービス。
	訪問看護	利用者の心身機能の維持回復などを目的として、看護師などが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行うサービス。
	デイサービス	食事や入浴などの日常生活上の支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上ケアなどを日帰りで提供するサービス。グループ活動など的高齢者同士の交流もあり、利用者の自宅から施設までの送迎も行う。
	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービス。

(厚生労働省HP等各種資料より作成)

②障害福祉サービス

「障害福祉サービス」は、個々に障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われ、介護の支援を受ける「介護給付」、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」に分けられる。

障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）		
サービス内容		
訪問系	介護給付	居宅介護 者 児 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		重度訪問介護 者 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う（日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。）
		同行援護 者 児 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
		行動援護 者 児 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
		重度障害者等包括支援 者 児 介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
日中活動系	介護給付	短期入所 者 児 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		療養介護 者 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う
		生活介護 者 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設系		施設入所支援 者 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
居住支援系	訓練等給付	自立生活援助 者 一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
		共同生活援助 者 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練（機能訓練） 者 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
		自立訓練（生活訓練） 者 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
		就労移行支援 者 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援（A型） 者 一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援（B型） 者 一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労定着支援 者 一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う

（厚生労働省HPより抜粋）

シューベルブリアンは、「障害福祉サービス」として共同生活援助（障害者グループホーム）を運営し、2023年8月にオープンしたショートステイ施設「そわか可部東」では、隣接するノマドhuB（グループ会社のSPB-NCが運営）が就労継続支援（B型）のサービスを始めている。

	類型	サービスの内容
障害福祉サービス	障害者グループホーム	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う。
	就労継続支援（B型）	一般企業等で就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。

（厚生労働省HP資料より作成）

シューベルブリアンが運営している介護サービスと障害福祉サービスの施設は以下の通り。

施設名	業務	住所	定員
そわか若葉台	ショートステイ	広島県広島市安佐南区伴北	70床
そわか可部	ショートステイ	広島県広島市安佐北区亀山	50床
そわか可部東（介護DX Lab）	ショートステイ 就労継続支援（B型）	広島県広島市安佐北区可部東	42床
そわか地御前	ショートステイ	広島県廿日市市地御前	50床
訪問介護事業所そわか	訪問介護	広島県広島市西区古江	-
輝きみどりの家	ショートステイ	広島県広島市安佐南区緑井	24床
輝きみなの家	住宅型有料老人ホーム（45床） 訪問介護、定期巡回随時対応型 訪問介護看護、居宅介護支援	広島県尾道市美ノ郷町三成	45床
スーブ五日市	住宅型有料老人ホーム（31床） 包括的な医療連携、看取り対応、 定期巡回随時対応型訪問介護 看護	広島県広島市佐伯区五日市	31床
輝きこいの家	ショートステイ	広島県広島市西区己斐上	60床
輝きゆきの家	グループホーム（18床） 小規模多機能通い（18床） 宿泊（9床）	広島県広島市佐伯区湯来町	18床 18床 9床
絆おおずの家	障害者グループホーム	広島県広島市南区大洲	4床
絆南かにやの家	障害者グループホーム	広島県広島市南区南蟹屋	7床
住宅型有料老人ホームやまびこ	住宅型有料老人ホーム	福岡県福岡市早良区田村	31床
訪問看護ステーションやまびこ	訪問看護	福岡県福岡市早良区有田	-
デイサービスセンターやまびこの風	デイサービス	福岡県福岡市早良区田村	29名
ケアプランセンターやまびこ	居宅介護支援	福岡県福岡市早良区有田	-
サービス付き高齢者向け住宅やまびこ	サービス付き高齢者向け住宅	福岡県福岡市早良区南庄	30床
デイサービスセンターやまびこガーデン	デイサービス	福岡県福岡市早良区南庄	18名
スーブ徳王	ショートステイ	熊本県熊本市北区徳王	24床

そわか可部東とノマドhub



（シューベルブリアンHPより抜粋）

③ 介護DX事業

シュペルブリアンは、介護DXの推進を今後の事業の柱のひとつと捉え、トップレベルの知見・実績を持つ人材を招聘し、社内に推進チームを編成している。

推進チームは、現在開発したツールを活用した実証実験やデータ蓄積を行っており、今後、「介護DXツール開発・運営」、「介護DXコンサルティング」、「介護DXアーキテクト支援」を本格化させる計画である。

・介護DXツール開発・運営

シュペルブリアンは、介護DXツールであるiPhoneアプリ「クルトン」を開発し、2023年4月にリリースした。現在、ショートステイ施設そわか可部東を「介護DX Lab」と位置づけ、クルトンやカメラ付ナースコール等DXツールの実証実験を行っている。

まずはデータを蓄積し、実際に人件費をどのくらい削減できるかを証明し、その後本ツールの外販を目指す。データ蓄積に関しては、自らが介護事業者であることから、どのデータを選択するかノウハウに長けている点に、他の開発企業と比べて優位性がある。

・介護DXコンサルティング

介護DXコンサルティングは、介護事業者に対して介護現場のDXを支援するサービスである。

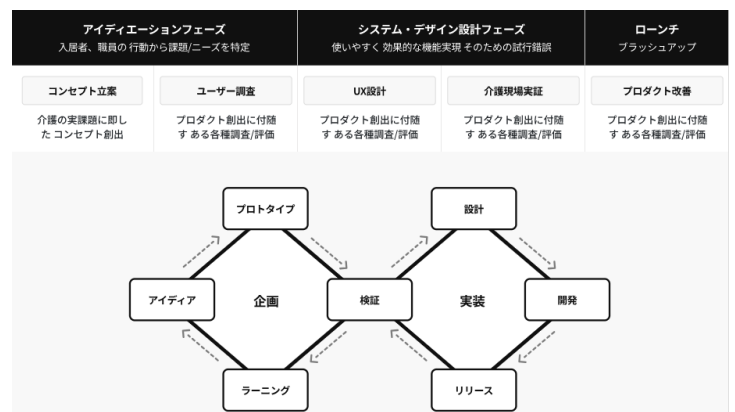
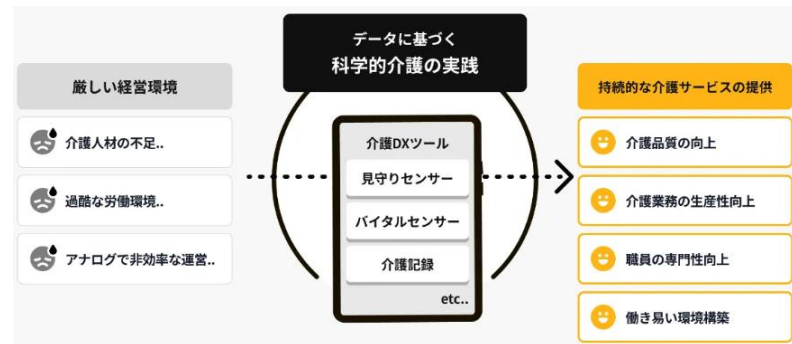
支援メニューとしては、調達支援（センサ・ロボット、レセプトシステム、集客支援システム、WiFi設備、ナースコール）、導入支援（ツールの導入計画、ツールの運用マニュアル、ツールの伴走型導入支援、ツールの調達支援）、業務改革（オペレーション把握分析、DX推進計画、DXツール選定、伴走型DX推進）がある。

・介護DXアーキテクト支援

介護DXアーキテクト（設計）支援は、介護領域に対するテクノロジーを活用したビジネスを行うケアテック企業向けに、プロダクトのコンセプト立案、システムデザイン設計、自社施設での実証、ローンチ（立ち上げ）まで伴走支援するサービスである。

クルトンとは

入力の自由度が高いケア樹の良さはそのままに、入力内容の確認やIoT機器からのデータの確認をスムーズにすることに特化！既存のケア樹ユーザーなら直感的に利用できる作りで介護現場への導入も安心！

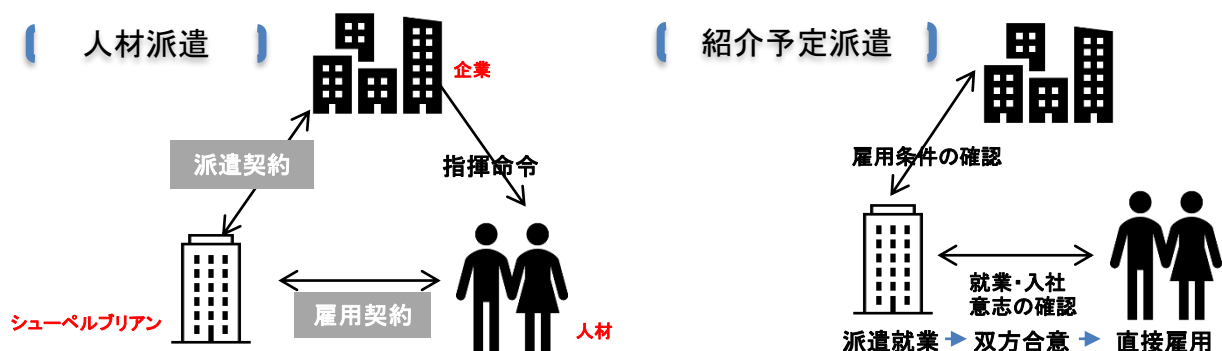


(シュペルブリアンHPより抜粋)

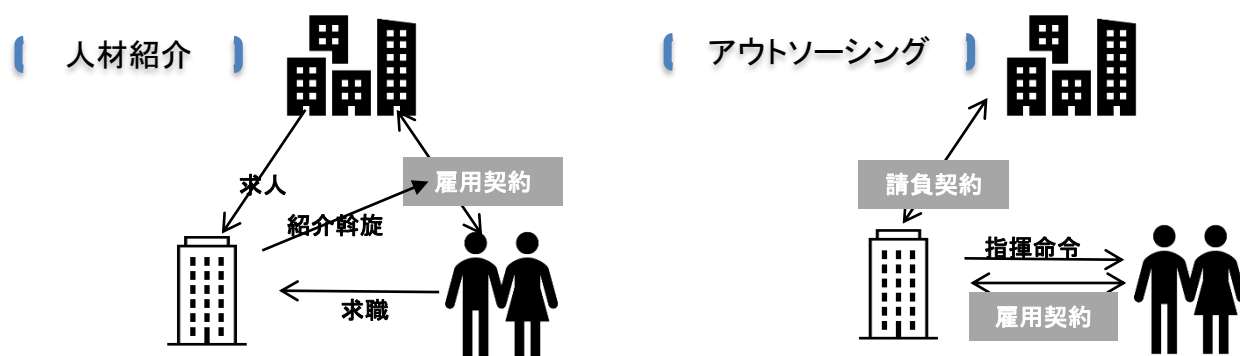
(2) 人材サービス事業「シューペルワーク」

シューペルブリアンは、人材サービス事業として、人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介、アウトソーシングを行っている。

① サービス内容



「人材派遣」は、当社と雇用契約を結ぶ派遣スタッフが、派遣先企業の指揮命令のもと業務を行うサービスである。「紹介予定派遣」は、直接雇用を前提として一定期間（最長6ヵ月）派遣を行い、派遣終了後に企業と派遣スタッフ双方が合意すれば雇用契約を結ぶサービスである。



「人材紹介」は、企業の採用要件に適した人材を紹介するサービスである。求人企業と当社HP等から申込みを受けている求職者をマッチングし、採用となった場合は直接雇用となる。

「アウトソーシング」は、企業と請負契約を結び、当社が業務を一括で受託するサービスである。当社と雇用契約を結ぶスタッフが、当社の指揮命令のもと業務を行う。

② サービスの特徴

シューペルワークのうち、人材派遣が売上の95%を占める主力業務である。ビジネススキルやヒューマンスキルなど「スタッフの質」にこだわりフォロー体制を整備していること、依頼・登録・マッチング・派遣・派遣中のフォローを専任の担当が一貫して対応できることが当社の特徴となっている。

現在、当社が雇用する派遣スタッフ（378人）のうち医療・介護人材が3割強を占め、7割弱はアパレルや携帯電話などの販売員、事務職員、コールセンター要員などである。

当社が注力しているのは、派遣スタッフに紹介予定派遣などを通して、直接就業を促していること。派遣スタッフが減れば売上の減少に繋がるが、スタッフ個々人のキャリアを後押しすることを優先している。一方で、当社はスタッフを新たに集める力（ノウハウ）に長けており、安定した売上を維持している。

(3) 介護事業と人材サービス事業の相乗効果

介護事業と人材サービス事業の相乗効果について、介護事業を介護サービスと障害福祉サービスに分けて、介護事業と人材サービスのメリットを整理すると以下のとおりとなる。

	種類	介護事業のメリット	人材サービス事業のメリット
介護事業	介護サービス	求人活動におけるWEBマーケティングのノウハウを活かして、多様なチャネルを用いながら採用コストを抑制できる	顧客企業が介護事業者である場合、その企業の課題を解決するために、最適な人材を提案できる
	障害福祉サービス	人材のネットワークを活用し、介護事業における障害者活躍オペレーションを広く推進	採用課題に対する新たな切り口のソリューションを獲得 障害者に関わる新規人材サービス開発に向けたノウハウ蓄積

また、介護事業の中で介護サービスと介護DXを自社内で行う相乗効果については、以下の通りである。

介護サービスのメリット	介護DXのメリット
国内屈指の介護DXチームが設計する、最先端ツールを活用した最高効率のオペレーションにより、最高品質の介護サービスを提供できる	自前の実証拠点“介護DX Lab”にて、テックプロダクトとオペレーションの磨き込みと高速PDCAを回すことができる

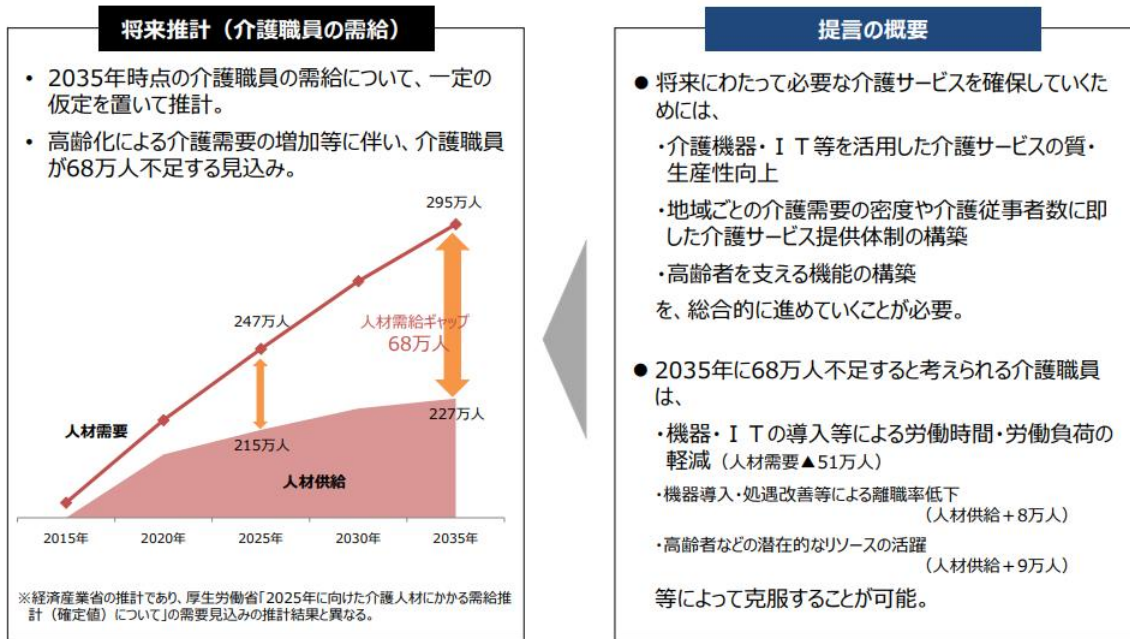
スーパーブリアンは、顧客企業が介護事業者である場合、自らが介護事業者であるため顧客の抱える課題を同じ目線で捉えることができる。その企業の課題を解決するためには、人材が必要なのか、システムが必要なのか、人材であればどんな人材が最適か、システムであればどんなシステムが最適か提案をすることができる。また、法改正への対応などを先回りして提案することもできる。

自らが介護事業者であり、また他者である介護事業者を顧客とすることができることが、スーパーブリアンの最大の強みであると言える。

2-4 介護業界の課題とシュールブリアン取り組み

(1) 介護職員の需給

経済産業省は、「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会 報告書」（2018年4月9日）において、「介護サービス分野における労働力不足は、家族の介護を理由とした離職（介護離職）を招き、各産業における労働力不足に拍車をかけるおそれがあるため、早急な対応が必要。」と述べ、2035年時点で介護職員が68万人不足すると推計している。

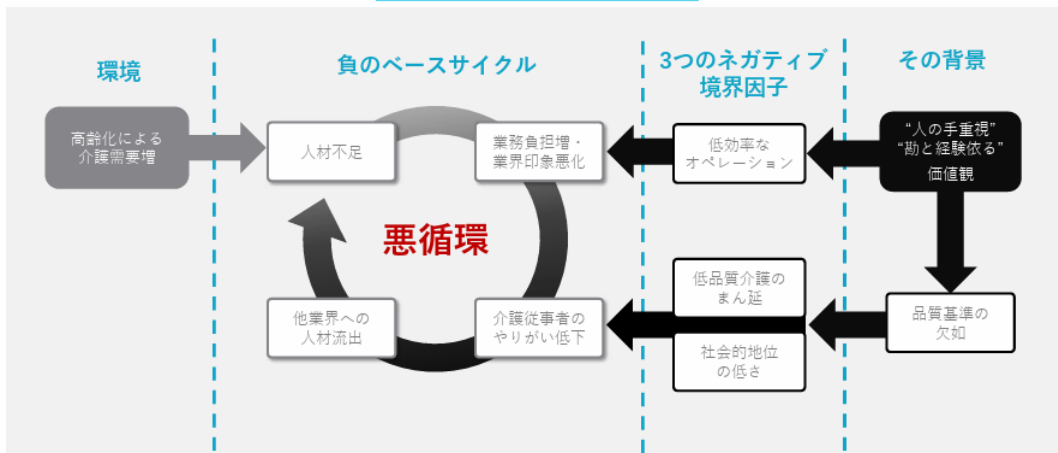


（経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会 報告書」より抜粋）

(2) 介護業界の課題メカニズムと介護DXが実現する課題解決のメカニズム

今後、高齢者が増加するとともに、生産年齢人口が減少すると見込まれるなかで、介護現場においても従事者の負担を軽減し、持続可能な介護サービスを提供する体制を構築することは必要不可欠である。

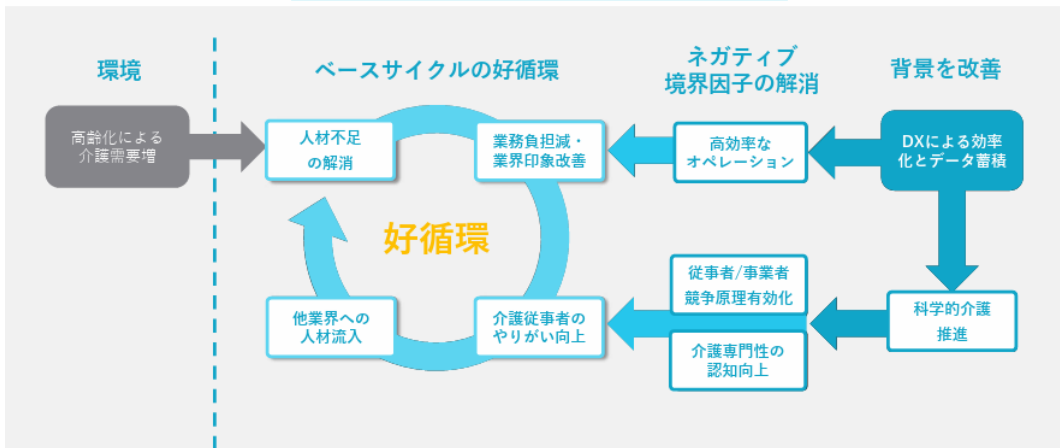
介護業界の課題メカニズム



（シュールブリアン提供資料より抜粋）

シュールブリアンは、介護業界の課題の背景には「人の手重視、勘と経験に依る価値観」を起点とした「品質基準の欠如」があり、それが「低効率なオペレーション、低品質の介護の蔓延、社会的地位の低さ」という3つのネガティブ境界因子を生み、「業務負担増・業界印象悪化」や「介護従事者のやりがい低下」につながり、「人材不足」に至ると分析している。

介護DXが実現する課題解決のメカニズム



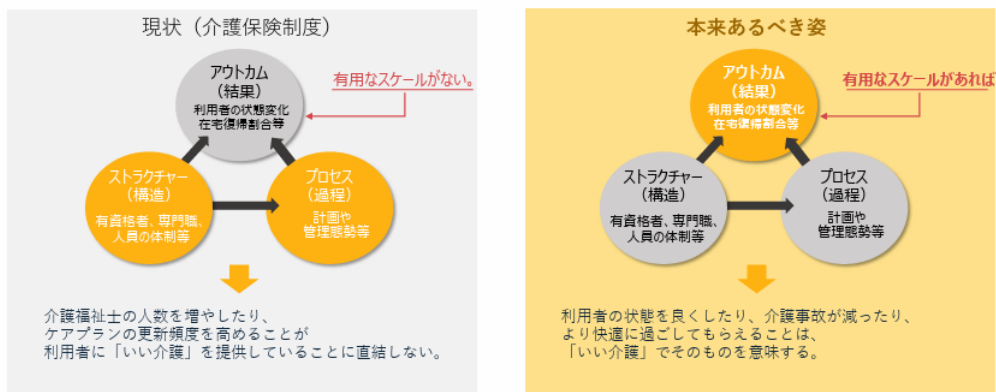
(シューベルリアン提供資料より抜粋)

こうした業界課題に対して、シューベルリアンは、「DXによる効率化とデータ蓄積」とそれを起点とした「科学的介護推進」という背景の改善によりネガティブ境界因子が解消され、「業務負担減・業界印象改善」や「介護従事者のやりがい向上」をもたらし、「人材不足の解消」に向かうと想定している。

なお科学的介護とは“データに基づいた介護サービスを提供”することである。

(3) 介護DXとケア品質の考え方

介護保険制度における現状では、サービス提供体制（構造）とサービス提供方法（過程）が、サービス提供結果(成果)を左右するとされ、体制や過程が評価（報酬算定）されている。しかしながらシューベルリアンは、本来あるべき姿として、ケア品質はあくまでサービスの受け手である要介護者が、介護の結果としてどうなったか（成果）を重視するべきと考えている。



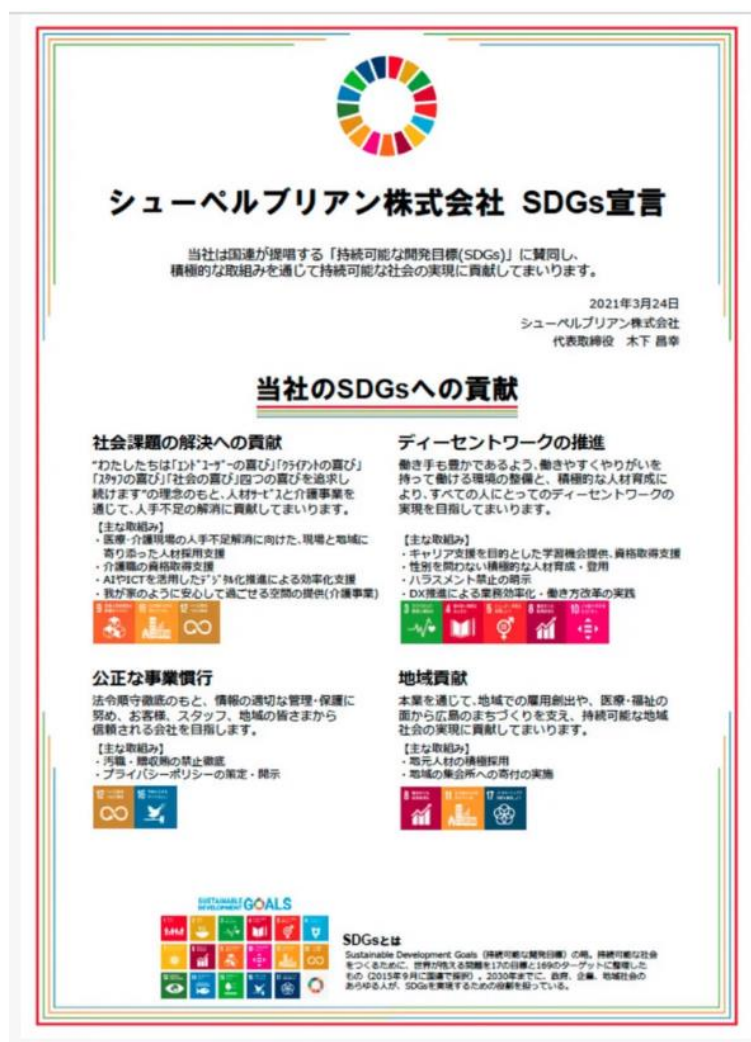
(シューベルリアン提供資料より抜粋)

ケア品質を保持するためには、先ずその“ケア品質を測るスケール”が不可欠である。シューベルリアンは、利用者の“尊厳を保持”することをサービス品質の最重要項目ととらえ、独自に生活の5つの因子をスケールと設定してサービス品質を計測することとしている。

3. サステナビリティ活動

3-1 SDGsの取組み

シューペルブリアンは、2021年3月に国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献するSDGs宣言を行い、「社会課題の解決への貢献」、「ディーセントワークの推進」、「公正な事業慣行」、「地域貢献」という4つの目標を掲げ、持続可能な社会の実現を目指している。



(シューペルブリアンHPより抜粋)

(1) 社会課題の解決への貢献

“わたしたちは「エンドユーザーの喜び」「クライアントの喜び」「スタッフの喜び」「社会の喜び」四つの喜びを追求し続けます”の理念のもと、人材サービスと介護事業を通じて、少子高齢化社会における人手不足の解消に貢献することを目指している。

<主な取組み>

- ・ 医療、介護現場の人手不足解消に向けた、現場と地域に寄り添った人材採用支援
- ・ 介護職の資格取得支援
- ・ AIやICTを活用したデジタル化推進による効率化支援
- ・ 我が家のように安心して過ごせる空間の提供（介護事業）

(2) デイセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の推進

働き手も豊かであるよう、働きやすくやりがいを持って働ける環境の整備と、積極的な人材育成により、すべての人にとってのデイセントワークの実現を目指している。

<主な取組み>

- キャリア支援を目的とした学習機会の提供、資格取得支援
- 性別を問わない積極的な人材育成、登用
- ハラスメント禁止の明示
- DX推進による業務効率化、働き方改革の実践

(3) 公正な事業慣行

法令順守徹底のもと、情報の適正な管理・保護に努め、お客さま、スタッフ、地域の皆さまから信頼される会社を目指している。

<主な取組み>

- 汚職、贈収賄の禁止徹底
- プライバシーポリシーの策定、開示

(4) 地域貢献

本業を通じて、地域での雇用創出や、医療福祉の面から広島のみちづくりを支え、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。

<主な取組み>

- 地元人材の積極採用
- 地域の集会所への寄付の実施

3-2 環境面での活動

(1) 廃棄物の削減

廃棄物の削減に関しては、AIやICTを活用したデジタル化推進により、介護事業、人材サービス事業ともに文書のペーパレス化が浸透してきているなか、現状、最大の課題は介護事業における使用済み紙おむつの廃棄量削減である。

シューベルブリアンは、その対策としてDXによる適正な紙おむつ使用量の計測を始めている。排泄物が漏れてしまわない適切なサイズと排泄の頻度からおむつ替えの適切なタイミングを特定することで、要介護者がより快適に生活できること、同時に紙おむつ使用量を削減することを目指している。

2023年の1ベッドあたりの年間紙おむつ使用量は1,307枚（1か月平均109枚）で、2026年までに2023年比5%削減することを目指している。

(2) 省エネルギー

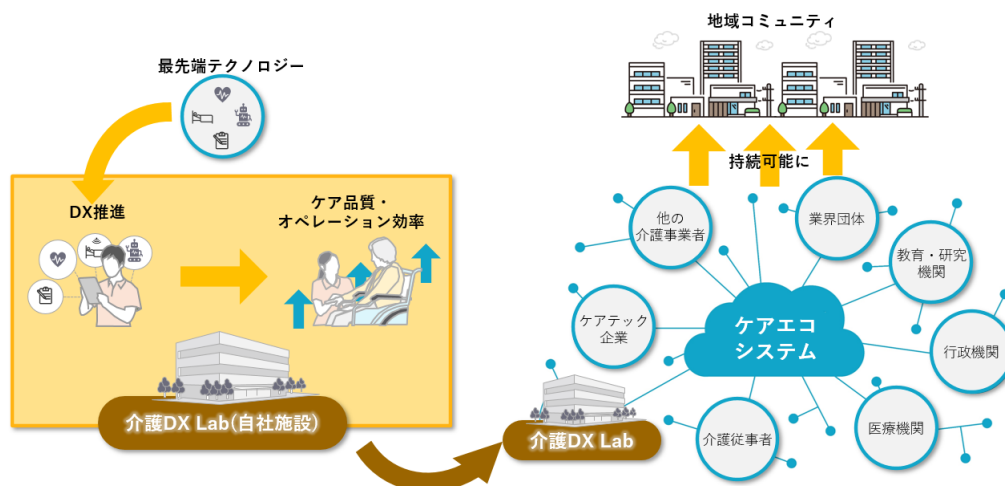
省エネルギーに関しては、全社において建物内照明のLED化を進めている。また、太陽光エネルギーの導入について、2024年夏ごろ自社所有である輝きゆきの家（広島市佐伯区湯来町）にて試験的に開始予定である。

3-3 社会面での活動

(1) 介護サービス・障害福祉サービスの提供

シューベルブリアンは、2024年3月時点で、介護サービス・障害福祉サービスを提供する19施設を運営しており、今後も業容を拡大していく計画である。持続可能な介護サービス提供モデルの確立に向けて自社介護施設のDX化を推進し、高品質かつ高効率なオペレーションの構築を進めている。

将来的には他の介護事業者、ケアテック企業、行政機関、業界団体、教育・研究機関等と連携することで、介護だけでなく持続可能な地域社会を支える「ケアエコシステム」の構築を目指している。



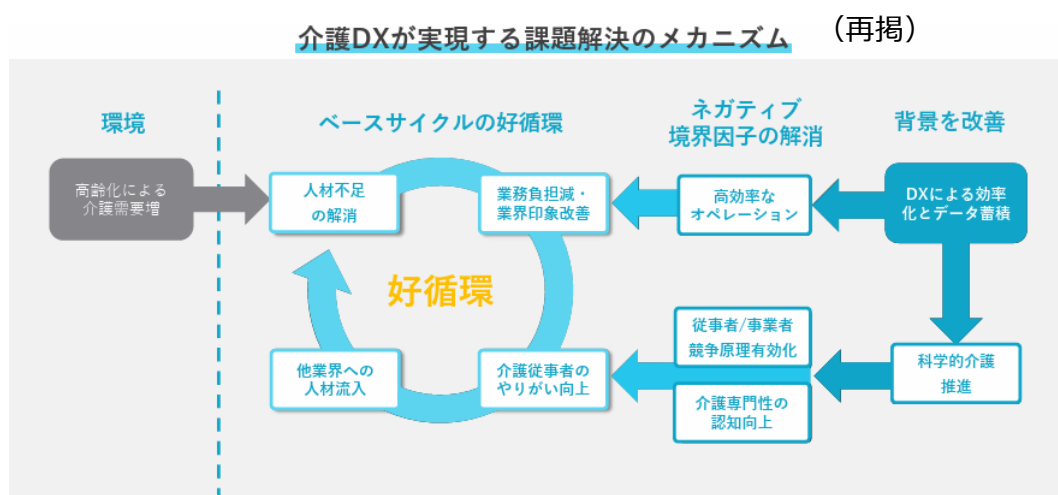
(シューベルブリアン提供資料より抜粋)

(2) 介護福祉業界の課題解決

シューベルブリアンは、アナログからの脱却による生産性向上、およびDXによる科学的介護によるケア品質の向上と新たな価値の創出、並びにDXによる業務効率化から従業員のやりがい向上を進めていく計画である。

① 生産性向上

人手不足という介護業界の課題の背景には、「人の手重視、勘と経験に依る価値観」を起点とした「品質基準の欠如」があり、シューベルブリアンは、「DXによる効率化とデータ蓄積」とそれを起点とした「科学的介護推進」という背景の改善により、「業務負担減・業界印象改善」や「介護従事者のやりがい向上」をもたらすと想定している。



(シューベルブリアン提供資料より抜粋)

例えば、2024年2月にオープンした住宅型老人ホーム「スープ五日市」では、利用者各人のベッドにセンサーを設置し、睡眠の状態を計測しており、眠りが浅い時に排尿を促すと、用後の入眠がスムーズであることなど、適切な介助を行うことができる。

事例として、眠りが浅い、夜中に何度も覚醒するという要介護者に対し、介助メニューの見直しを図り昼間の活動量を増やしたところ、深く長く眠れるようになり、自ら車いすへの移乗する、食事の介助が不要になるなどの効果が表れた例がある。食事は同時にマンツーマンで介助する必要があり、介護従事者に最も負荷がかかる業務である。本事例は、要介護者の尊厳の回復であると同時に、介護従事者の負担軽減とやりがい向上につながっている。

生産性に関しては、2024年1月時点で施設利用者2.3人に対し、従業員を1人を配置している状況にあるが、2026年までに1人の従業員がケアする利用者を2.7人まで伸ばす計画である。

② DXによる科学的介護

シューベルブリアンは、営業管理ツール「クリン」、介護記録管理ツール「クルトン」の活用を進め、2026年までに自社使用率100%を目指している。

クリンは、ベッドコントロール（ベッドの稼働率の向上）を目的として2024年3月に運用開始した社内向け営業管理ツールである。介護施設は、通常、地域の居宅介護支援事業所に所属するケアマネージャーと連携して、ベッドのアイドルタイムの削減を図るが、その連携状況を記録し、属人的な記憶ではなく、社内で見える化し共有する記録として残す仕組みとなっている。

③ 従業員のストレス・モチベーションチェック、介護部門の離職率

米調査会社ギャラップが 2022 年に実施した調査によれば、熱意あふれる（従業員エンゲージメントの強い）社員の割合が 5 %と、日本では働きがいを持って仕事に従事している割合が、世界的にも低位に位置する。

従業員エンゲージメント（東アジア）

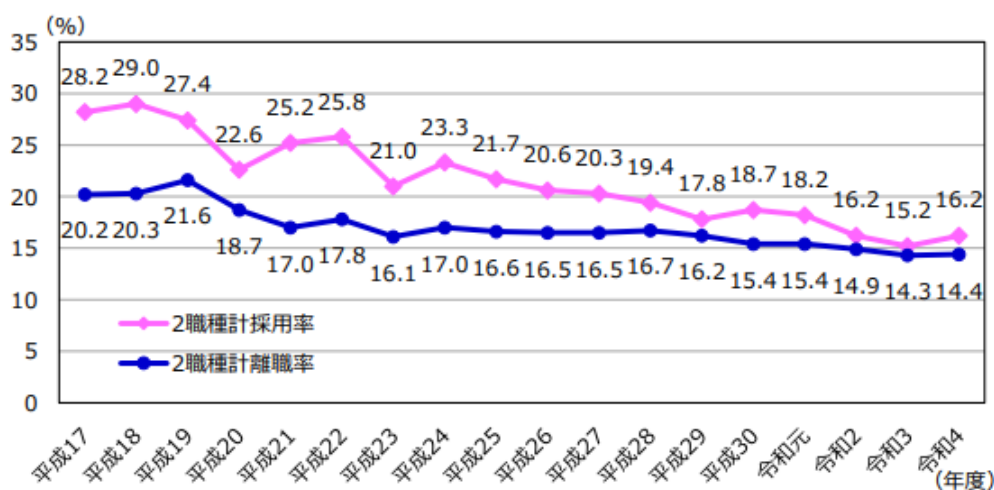
Rank	Country	Change*	% Engaged	Rank	Country	Change*	% Engaged
1	Mongolia	+3	37	4	Taiwan, Province of China	+2	10
2	China	+1	18	5	Hong Kong, S.A.R. of China	-1	6
3	South Korea	+1	12	6	Japan	0	5

Change indicates the difference in percentage points when comparing the average from 2018, 2019 and 2020 with the average from 2019, 2020 and 2021.

(State of the Global Workplace: 2022 Reportより抜粋)

また、（公財）介護労働安定センターの調査によると、2022年度の訪問介護員及び介護職員の離職率は、14.4%となっている。シュールブリアンの実績は2023年4～12月換算で13.9%である（2022年度は企業買収等の特殊要因により異常値となっている）。

2 職種（訪問介護員、介護職員：有期・無期の計）の採用率・離職率の推移



(公益財団法人介護労働安定センター：令和4年度「介護労働実態調査」結果の概要についてより抜粋)

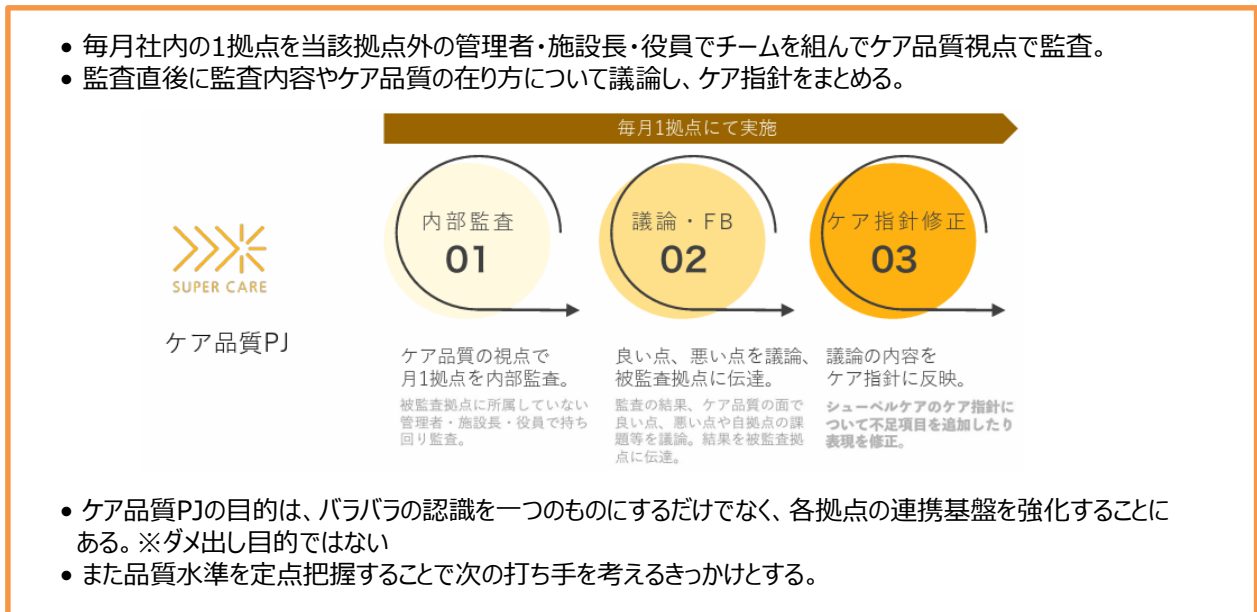
シュールブリアンは、「DXによる効率化とデータ蓄積」とそれを起点とした「科学的介護推進」により、従業員の働きがい向上、介護部門の離職率低減を目指している。

従業員の働きがい向上については、ストレス・モチベーションチェックを導入し、2026年までに働きがいを感じる従業員を60%にすることを目標に掲げている。

介護部門の離職率については、13%以下の維持を目標としている。

④ 人材育成、就労継続支援

介護事業の中で、ケア品質のレベルアップを目的とした「内部監査プロジェクト（ケア品質PJ）」を以下の要領で実施しており、この取組みが人材育成に寄与している。



(シュールケア提供資料より抜粋)

人材サービス事業では、毎月1回コンプライアンス勉強会を、必要に応じてOne on Oneミーティングを実施し、接遇の基礎知識などを徹底している。また、自社の販売や事務系の派遣スタッフに対して、介護DXを導入した最新の現場を見てもらうことで、介護事業への関心を促す取組みを行っている。

(3) 安全・安心なサービスの提供・従業員の負担軽減

介護事業において、2021年の介護報酬改定でリスクマネジメントの項目が盛り込まれるなど、安全対策が強化されるなか、シュールケアでは、事故防止委員会の設置や見守りカメラの導入のほか、職員の安全への意識醸成に向けた研修を実施している。

認知症ケア、利用者のプライバシー保護、事故の発生・予防・再発防止など介護事業所ごとに必須とされる法定研修の定期的実施のほか、これら法定研修と、スキルや知識、技術に関する研修をeラーニングで学べる環境が用意されている。

労災事故については、過去から死亡事故はなく、直近1年間（2023年1月～12月）で4日以上以上の休業を伴う事故は1件である。今後もDXによる効率化に基づく業務負担減を進め、労災事故の抑制に努めていく。

(4) 安心して働ける労働環境の整備

シュールケアでは、産休育休など各種休暇制度や非正規職員の正職員への登用制度、高齢者雇用制度（定年の65歳以降の再雇用）が整備されている。

時間外労働については、全体として直近1年間（2022年7月～2023年6月）は月間平均6.0時間、年間平均72.5時間に留まり、有休取得の実績は平均12.3日となっている。

シュールケアは、人権保護やハラスメント防止、労働環境の整備を強化する目的で、コンプライアンス体制の再構築を図る。2024年にコンプライアンス規定を作成し、以後年4回のコンプライアンス研修を継続開催する計画である。

これまでは、各事業部が独自にコンプライアンス対策を行ってきたが、今後は、2024年3月に新設したコーポレート本部内に法務機能を設置し、シームレスな対策を図れるようにする。

具体的には、遵守事項について各事業部の特性に合わせた内容と全社的に押さえるべき内容を整理し、これに沿ったコンプライアンス研修・内部監査を導入する。またeラーニングなど定期的なアウトプットの場を整備する。

規定に関しては、現状ある規定を一元管理し、法改正などに対応できているか抜け漏れを確認する。また、過去に合併を繰り返してきたしわ寄せから、規定の解釈にバラつきがあるため、統一見解を本部主導で進める。

3-4 社会・経済面での活動

(1) 地域社会との連携

① 地域医療機関連携強化

2024年2月にオープンした住宅型老人ホーム「スーパ五日市」では、初の取組みとなる「看取り」業務を開始した。看取りは、終末期に行われる介助や介護であり、わが国では、超高齢社会の進行に伴う病床不足から、介護施設での看取り業務への需要が高まっている。

看取り業務を始めることで、医療機関における終末期患者の受入れの調整など、地域医療機関との連携が強化される。看取りの体制を組むとなると看護師を多く配置することになり、一企業としての負担は大きくなるが、地域の医療介護体制において、看取りに関する取り残しをなくす動きの一助と考え、シューベルブリアンは、2024年中に全事業所で看取り業務を開始する計画である。

② 業務継続計画（BCP）の策定

介護施設では、2024年4月から業務継続計画（BCP）の策定が義務化されるようになる。シューベルブリアンでは全社の取組みとして、現状は食料品や看護・衛生用品など必要品をガイドライン※の3日分を備蓄している。今後は、食料品の確保を主体に、2025年までに1週間インフラが止まっても業務が継続できる体制を整備する計画である。消防署と連携して避難訓練を実施するなど、より強固な計画を策定する予定である。

※ガイドライン：介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン（厚生労働省老健局、令和2年12月）

③ 介護福祉拠点を活用した地域コミュニティの活性化

介護事業の各施設には、地域交流室を設けており、ショートステイ「そわか地御前」は、災害時の地域の避難所として提供している。また、サッカーやバスケットボールなど地元の子供スポーツクラブの活動支援を行っている。

今後は、2025年以降、地域イベント・社会奉仕活動について、従業員延べ100名／年の参加、自社主催のイベント（来場者300名／年）の開催を計画している。

(2) ワークライフバランスとダイバーシティ経営の実現

① 人事制度の再構築

シューベルブリアンは、職務における自らの言動の拠りどころとして、「7つの規範」を掲げており、一般職員に求める人材像として、組織行動、向上心、協調性、素直・謙虚、ホスピタリティ、責任性の6つの要素からなると示している。また、管理職に求める人材像についても、一般職員向けのものに加えて、パーパスの浸透、リーダーシップ、チームワーク、指導、人材育成の5つの要素からなると示している。

2024年、人事制度の再構築を行う計画で、新しい人事評価制度は、バランス主義・役割の明確化・戦略との整合という三つの基本的な考え方の下で設計される。



(シューベルブリアン提供資料より抜粋)

②女性管理職比率の向上、新卒採用の実施

シューペルブリアンの従業員に占める女性割合は、2024年1月時点で73.5%である。今後は、女性の管理職への登用を積極的に行い、現状の4%から2026年には30%にする計画である。

また、今後の業容拡大を見越し、これまで自然体に近かった新卒の採用活動を積極的に行う。最近の実績では2023年4月に3名、2024年4月に5名（予定）であるが、2026年からは毎年10名を採用する計画である。

③ 障害者雇用

前述の通り、2023年8月にオープンしたショートステイ施設「そわか可部東」では、隣接するノマドhub（グループ会社のSPB-NCが運営）が就労継続支援（B型）のサービスを始めている。ノマドhubは、施設外就労者としてそわか可部東へ障害者を派遣し、ベッドメイキングや清掃業務の訓練を受けてもらっている。

これは、障害者の介護業界での就労機会創出と、介護施設における現場生産性向上の双方に貢献する取り組みであり、シューペルブリアンは、今後本腰を入れて進める計画である。訓練を受けた障害者人材について、自社採用を進め、雇用率を現在の1.6%（2024年1月時点）から2027年には2.7%まで高め、人材サービス事業を通じた派遣先での就労を後押ししていく。

このため本社が入居するビルの1フロアを、障害者人材派遣を主体とした事務所とする計画である。

4. 包括的分析

4-1 UNEP-FIのインパクト分析ツールを用いた分析

スーパーブリアンの人材サービス事業を国際標準産業分類における「7810 職業あつせん所」とし、介護事業を同じく「8710 居住介護施設」として整理した。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「住居」、「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクトが抽出され、「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。ポジティブ・ネガティブの両面でのインパクトとしては「保健・衛生」、「雇用」、「人格と人の安全保障」が抽出された。

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（ ポジティブの増大 **青** ネガティブの緩和 **赤** ポジティブ／ネガティブ両方 **黄** ）

4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

次に事業活動等個別要因を加味して、シュールプライアのインパクト領域を検討した。その結果、サステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「気候」を追加した。

個別要因を加味し特定されたインパクト領域

		7810 職業あっせん所 8710 居住介護施設		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
		Positive	Negative	Positive	Negative
社会面	水				
	食糧				
	住居	○		○	
	保健・衛生	○	○	○	○
	教育				
	雇用	○	○	○	○
	エネルギー				
	移動手段				
	情報				
	文化・伝統				
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正				
	強固な制度、平和、安定				
	環境面	質 水			
大気					
土壌					
生物多様性と生態系サービス					
資源効率・安全性					
気候					○
廃棄物			○		○
経済面	包摂的で健全な経済	○		○	
	経済収束			○	
	その他				

4-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
〈ネガティブ〉 ・廃棄物	DX化による廃棄物の削減	DXによる、適正な紙おむつ使用量の計測
〈ネガティブ〉 ・気候	省エネルギー	①全社における建物内照明のLED化 ②太陽光エネルギーの導入 (2024年夏ごろ所有建物にて試験的に開始予定)

社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
〈ポジティブ〉 ・住居 ・保健・衛生 ・人格と人の安全保障	介護サービス、障害福祉サービスの提供	介護サービス、障害福祉サービスの継続、業容拡大
〈ポジティブ〉 ・保健・衛生 ・雇用	介護福祉業界の課題解決 ステークホルダーにウェルビーイングを	①アナログからの脱却による生産性向上 ②DXによる科学的介護によるケア品質の向上と新たな価値の創出 ③④働き方改革の実践、DXによる業務効率化から従業員のやりがいを向上する
〈ネガティブ〉 ・保健・衛生 ・雇用 ・人格と人の安全保障	安心して働ける労働環境の整備	コンプライアンス体制の再構築

社会面・経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	取組み内容
〈ポジティブ〉 ・保健・衛生 ・経済収束	レジリエントな社会の実現	①地域医療機関連携強化 ②BCP計画の策定
〈ポジティブ〉 ・雇用 ・包摂的で健全な経済	ワークライフバランスとダイバーシティ 経営の実現 ステークホルダーにウェルビーイングを	①②労働環境の整備 ③障害者の就労支援から自社の障害者雇用につなげていく


5. KPI設定


特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定のインパクトが想定され、シュールブルグリアンの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI を設定した。また、設定したKPIのうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

(1) 環境面


インパクトレーダーとの関連性	廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	DX化による廃棄物の削減
取組み内容	DXによる、適正な紙おむつ使用量の計測
SDGs との関連性	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用率により、廃棄物の発生を大幅に削減する 
KPI (指標と目標)	2026年までに紙おむつ使用量を2023年比 5 %削減する (達成後も 5 %削減を維持する)


(2) 社会面

インパクトリーダーとの関連性	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	介護福祉業界の課題解決 ステークホルダーにウェルビーイングを
取組み内容	①アナログからの脱却による生産性向上 ②DXによる科学的介護によるケア品質の向上と新たな価値の創出 ③④働き方改革の実践、DXによる業務効率化から従業員のやりがいを向上する
SDGs との関連性	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する 
KPI (指標と目標)	①2026年までに施設利用者2.7人に対し、従業員1人を配置する体制とする (達成後も体制を維持する) ②2026年までにクリン、クルトン自社使用率100%とする (達成後も新設を含め全事業所で自社使用率100%を維持する) ③従業員のストレス、モチベーションチェックを実施し、2026年までに働きがいを感じる従業員を60%にする (達成後も60%を維持する) ④介護部門の離職率13%以下を維持する

インパクトリーダーとの関連性	保健・衛生、雇用、人格と人の安全保障
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	安心して働ける労働環境の整備
取組み内容	コンプライアンス体制の再構築
SDGs との関連性	16. b 持続可能な開発のための非差別的な法規および政策を推進し、実施する 
KPI (指標と目標)	2024年にコンプライアンス規定を作成し、以後年4回のコンプライアンス研修を継続開催する

(3) 社会面・経済面

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	レジリエントな社会の実現
取組み内容	①地域医療機関連携強化 ②BCP計画の策定
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する</p> <p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす</p> 
KPI (指標と目標)	<p>① 2024年に全事業所にて看取り業務を開始する (達成後は新設を含め全事業所で看取り業務を行う)</p> <p>② 2025年までに既存施設を災害時1週間インフラが停止しても事業継続できる体制を構築する (達成後も構築した体制を維持する)</p>

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ワークライフバランスとダイバーシティ経営の実現
取組み内容	①②労働環境の整備 ③障害者の就労支援から自社の障害者雇用につなげていく
SDGs との関連性	<p>5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する</p> <p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する</p> 
KPI (指標と目標)	<p>①2026年までに女性管理職比率30%とする (本KPI達成後は30%を維持する)</p> <p>②2026年以降の新卒採用者数を10人/年とする</p> <p>③2027年までに障害者雇用率を2.7%にする (本KPI達成後は2.7%を維持する)</p>

6. マネジメント体制

最高責任者	代表取締役 木下昌幸
管理担当者	取締役／マーケティング責任者 亀井隆幸

シュールプルリアンは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役である木下昌幸氏を最高責任者として、取締役／マーケティング責任者の亀井隆幸氏が中心となり、当社の事業活動や取組みを整理して、インパクトリーダーやSDGsとの関連性（ターゲット）、KPIの設定について検討を実施していく。

本ファイナンス実行後についても、木下氏と亀井氏が中心となり、広島銀行等の関係者とも連携を図り、従業員とともにKPI達成に向けた取組みを実践していく。

7. モニタリング

本ファイナンスの実行に際し設定した KPI については、シュールプルリアンと広島銀行、ひろぎんエリアデザインが少なくとも年に1回の頻度でその進捗状況および達成状況を確認する。

広島銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを最大限に活用し、当社のKPI達成を適宜サポートする予定である。

モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も引き続き達成水準を維持または前進していることを確認する。なお、当社の事業環境の変化等により設定した KPI が実情にそぐわない状況になった場合には、当社と広島銀行、ひろぎんエリアデザインが協議し、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、ひろぎんエリアデザインが、広島銀行から委託を受けて実施したもので、ひろぎんエリアデザインが広島銀行に対して提出するものです。
2. ひろぎんエリアデザインは、依頼者である広島銀行及び広島銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するシューペルブリアン株式会社から供与された情報と、ひろぎんエリアデザインが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関する問い合わせ先>
ひろぎんエリアデザイン株式会社
〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8
TEL : 082-504-3016